

人間開発教育課程

課程長 山本 恒夫

学芸員資格の教育関係科目指定の変更について

社会教育主事、学芸員の資格科目担当等については、開学以来2年の間に変化がありましたので、文部科学省に届け出て、受理されました。

学芸員資格・履修科目指定の変更内容

平成19年春学期より、学芸員の資格科目のうち、「教育学概論」が「教育の理論」(人間開発教育課程科目)に変更になります。

すでに「教育学概論」を修得されている場合には、そのまま認められますので、新たに「教育の理論」を取る必要はございません。

また、平成18年秋学期までに「教育の理論」を修得した場合にも、そのまま学芸員の資格科目として認められますのでご安心下さい。